

※茨城県緊急事態宣言の発令に伴い1・2月号は合併号となります。

第2回桜川公民館運営企画委員会を開催しました 12月18日

廣瀬隆人先生（一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事）

を講師にお招きして、運営企画委員会の任務と地域づくりに関する講義と、ワークショップ「子どもたちの居場所として何をするか」を行いました。ワークショップでは、さまざまな意見や企画が出されました。先生からは、大人になったとき「生きる力」が備わっている人は、子どもの時に多くのことを体験している。

子どもたちに様々な体験をさせることが大切であり、子どもは大人をつなぐ接着剤。地域のつながりをつくる大切な存在だというアドバイスをいただきました。

次回の委員会では今回の意見からひとつに絞り込み、事業として具体化し来年度の実施を目指していきます。



職員研修を実施しました 12月15日

「地域の公民館であるために 公民館職員は何ができるか」をテーマに、廣瀬先生の講義「公民館職員としての技と心」と、ワークショップ「自分は何が出来るか、何をするか」の研修会を実施しました。

次回は2月に「ふりかえり研修」を行う予定です。



公民館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大により、急遽施設の使用休止や事業等の中止をする場合がありますのでご理解をお願いします。

公民館では安心してご利用いただくために、来館される場合はマスク着用、手指の消毒、検温をお願いしています。引き続きご協力をお願いします。

耳を澄ませば 公民館の声が聞こえる

一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人

(桜川公民館運営企画委員会アドバイザー)



公民館の声を聞いてみよう。聞こえてくるよ、公民館の声が。

茶色の景色の中で、青空に映えるように作られた木綿豆腐のような建物。地元のランドマークになっている。「私はここよ、早く見つけて!」と言っている。広い駐車場は、「ここを使ってお祭りやイベントができるから、企画して欲しい、私を楽しませて」と言う。館内の大きなガラス窓は開放的で、誰でも受け入れて良い、「みんなに見せてあげてね」と主張する。そして、稲敷市の真ん中で「ここは桜川だ」と叫んでいる。

今はビニールやアクリル板で仕切られているが、「いつ来てもいいですよ。ここはあなたの居場所ですよ」と優しいおばあさんの声がある。そして館の中央部にはたっぷりの交流スペース、「ここで長居して良いよ、ゆっくりしていきなさい」と言っている。あの広さと開放性は、「誰とでも話をして良い、物の交換もしなさい、お弁当も食べて良いんだよ、いちいち届けなどはいらないよ、うんと話をして欲しい、ここはあなたの居場所だよ。皆さんが仲良く暮らして欲しいだけなんだよ」という声が聞こえてくる。白い壁のあんば嚙子の天狗様は、「地元文化が息づいているよ、大事にしていこうね」と大声で伝えている。地元で生きる人々が大切にしてきたもの、心、暮らし方を天狗様は見てきたのかも。掲示物は、人の暮らしを伝えている。そこに生きている人たちが揺るぎない心の安定の自己肯定感のシンボルとしての公民館が見えてくる。遠くからも見られるような子どもの安全な遊び場スペースは、「思う存分遊んで良いからね」という優しいおじいさんの声が聞こえてくる。

耳を澄ませば誰にでも聞こえてくる。椅子は、「いつでも座って良いからね、ゆっくりしていいからね」という声が、掲示物は「立ち止まって」と呼んでいる。展示物は書いた人からの「私を見てよ」と声がある。桜川公民館はおしゃべりだ。

裏面に続く



楽しいことで集まる公民館

12月13日「クリスマスリース作り講座」開催 3組8人の親子が参加しました。



マカロニを選んで貼る



⇒ スプレーして乾かす



⇒ 完成！！

公民館で絵馬を書こう♪ =絵馬にお願い=

書いた絵馬は
図書コーナーに飾るよ！



願い事・今年やりたいこと
イラストなんでもOK!

公民館へ行こう！



本田の本棚 check!

今月はこの絵本 □

『ハンタン』シリーズ



小さなお子さんに大人気の絵本！
楽しいだけではなく、いろいろ学べる本
です。新刊もあるよ♪



出張子育て支援センター「あいアイ」

- 開設日 毎月第2・4木曜日
開設時間 午前10時から正午
会場 桜川公民館 和室
申込み 子育て支援センター
『あいアイ』へ直接電話でお申
し込み下さい。
- 持ち物
- ・水分補給のための飲み物
 - ・オムツ持ち帰り用ごみ袋
 - ・その他必要と思うもの

開催日

2月25日

3月11日・25日



申込先：子育て支援センター『あいアイ』

☎0297-87-7070

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、
開催されない場合があります。

継続・**拡大**します！6回まで

稲敷学生**応援便**補助金事業

離れて暮らすお子さんに荷物を送る送料を支援

〈必要なもの〉

- ・荷物 30 kg以下（ワレモノを除く）
 - ・お子様の学生証または在学証明書の写し
 - ・来館される方の身分証明書（運転免許証など）
 - 受付：火曜日から金曜日の 午後2時まで
 - 期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日
- ※大学・短大・専門学校生が対象です。

※すでに学生応援便を利用されたことがある方は
学生証等の写しは必要ありません。

※保護者が宅配業者へ直接依頼したもので大丈夫です。支払伝票と保護者の通帳または、
キャッシュカード、印鑑をお持ちください。

問合せ先：まちづくり推進課

市の確定申告が始まります

(2月16日から3月15日)

○桜川地区の相談期間

2月16日（火）から3月12日（金）
※詳しい日程については、広報稲敷2月号折り込みをご確認ください。

○相談時間

午前9時から（受付は午後3時まで）
※正午から午後1時は除く

○桜川地区会場

桜川公民館

※確定申告に関する用紙等は、桜川公民館に置いてあります。

令和3年1月と2月の納税

1月	○市県民税	4期
	○国民健康保険税	7期
	○後期高齢者医療保険料	7期
2月	○固定資産税	4期
	○介護保険料	6期
	○国民健康保険税	8期
	○後期高齢者医療保険料	8期

編集後記📝

今年の目標は『桜川のいろんな場所に取材に行って、もっと桜川のことを発信していきたい！』と意気込んでいましたが、新年早々厳しいスタートとなりました。茨城県独自の緊急事態宣言を受け、公民館も2月7日（日）まで貸館が中止となりました。私たち一人一人が感染症を予防するためにできることをしっかりと行い、自分自身や周りの人たちを守っていきましょう。

また、みんなで公民館に集まれる日が来ますように！！ 職員一同心待ちにしています

